一九〇―保安林の指定を解除する件　三　四
一九七―保安林の指定施業要件を変更する件　三　四
一九八―保安林の指定をする件　三　四
二〇三―種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　三　六
二〇四―保安林の指定を解除する件　四　七
二〇五―野菜生産出荷安定法の規定に基づき、野菜指定産地を指定した件の一部を改正する件　四　八
二〇八―独立行政法人農畜産業振興機構法施行規則第一条の規定に基づき、農林水産大臣が定める令和一事業年度における独立行政法人農畜産業振興機構法第十条第二号の農林水産省令で定める事業に係る補助の総額を定める件の一部を改正する件　四　11
二〇九―農業改良資金融通法第九条第四項及び農業経営基盤強化促進法第十四条の九第四項の規定に基づき、農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　四　14
二一四―保安林の指定施業要件を変更する件　四　14
二一五―農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　四　21
二一六―保安林の指定をする件　四　21
二一七―保安林の指定施業要件を変更する件　四　21
二一八―予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから地方農政局長に委任した件の一部を改正する件　四　22
二一九―予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十八年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道農政事務所長に委任した件の一部を改正する件　五　22
二三〇―予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十二年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件　五　22
二三一―動物医薬品検査所標準製剤等配布規程等の一部を改正する件　五　22
二三二―保安林の指定をする件　六　16
二三九―保安林の指定施業要件を変更する件　六　16
二四〇―保安林の指定をする件　六　16
二四一―果樹共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件　六　16
二四二―畑作物共済に係る共済掛金標準率等を定める件の一部を改正する件　六　17
二四三―保安林の指定をする件　六　17
二四四―保安林の指定をする件　七　14
二五五―肥料を登録した件　七　15
二五六―保安林の指定をする件　七　16
二六一―保安林の指定をする件　七　16
二六二―保安林の指定をする件　七　16
二六三―保安林の指定をする件　七　16
二六四―種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件　七　16
二六五―肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の主要な生産地域に所在する家畜市場であって農林水産大臣の指定するものを指定する件の一部を改正する件　七　16
二六六―農業保険法第百四十八条第五項の規定により農林水産大臣が定める特定の収穫共済の共済目的の種類の細区分を定める件の一部を改正する件　七　16
二六七―農業保険法の規定に基づき、令和三年産のうんしゅうみかん、りんご、ぶどう、なし、もも、いよかん、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ及びパインアップル並びに令和四年産のなつみかん及びかんきつ類の果樹（うんしゅうみかん、なつみかん及びいよかんを除く。）の果実の一キログラム当たり価格として農林水産大臣が定める金額を定める件　八　14
二六八―保安林の指定をする件　八　14
二七六―保安林の指定をする件　八　14
二七七―保安林の指定を解除する件　八　14
二七九―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
二八〇―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
二八五―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
二八六―種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　八　14
二八七―出願公表後に名称変更がなされた件　八　14
二八八―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
二九五―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
二九六―令和二年産の麦に適用する一キログラム当たり共済金額の範囲を定める件　八　14
二九七―農業保険法施行規則第九十一条第三項の規定に基づき、令和二年産の麦に係る組合員等が増加する共済金額に対する共済掛金を支払う期日を定める件　八　14
二九八―肥料の登録の有効期間を更新した件　八　14
二九九―肥料の名称の変更に係る届出があった件　八　14
三〇〇―肥料の登録が失効した件　八　14
三〇一―農薬原体の検査方法を定める件　八　14
三〇二―保安林の指定をする件　八　14
三〇四―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
三〇五―保安林の指定を解除する件　八　14
三一〇―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
三一五―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
三一六―保安林の指定をする件　八　14
三一三―保安林の指定をする件　八　14
三一四―保安林の指定を解除する件　八　14
三一五―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
三一六―保安林の指定施業要件を変更する件　八　14
三一一―漁業災害補償法第百三十三条第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき農林水産大臣が定める純共済掛金率の基準となる率を定める等の件の一部を改正する件　八　14
三一二―農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　八　14